

平成 23 年 9 月 14 日

病院内部検討会(病院長連絡会)の検討結果について(報告)(抜粋)

加賀市医療提供体制基本構想の策定にあたり、平成 23 年 2 月より加賀市民病院、山中温泉医療センターの両病院の病院長等により、病院長連絡会を開催し、現段階での議論の状況を報告する。

1. 統合新病院の理念(mission)について

加賀市全体の医療体制のなかで統合新病院が担うべきものは、地域住民に対する標準的治療、二次救急医療、既存の医療機関と連携したうえでの 4 事業である。

高度医療については三次医療機関、初期医療については診療所、慢性期医療については療養病床を有する病院や介護サービス事業所との連携により対応する。

- 当たり前の病気を当たり前に治す標準的治療を提供する。
- 二次救急医療を完結する。
- 医療人を教育、養成する。

《参考》

加賀市民病院案

◎基本理念

「地域住民とともに考える医療を実践します」

私たちは地域住民の健康増進のため、他の医療機関や保健福祉分野と力を併せ、地域基幹病院として、当地域の医療を担うと共に、さらに高度な医療に対応できるよう努力します。

◎基本方針

1. 医療の質向上に努め、信頼される医療を提供します。
1. 医療・保健・福祉の連携を推進し、効率的な医療サービスを提供します。
1. 全ての人に優しさと怒(おもいやり)を提供します。
1. 十分な説明のもと信頼関係を深め、安心の医療を提供します。
1. 常に自己研鑽を推進し、良き医療人の育成に努めます。

山中温泉医療センター案

『理念』

やすらぎ

『基本方針』

加賀市の保健・医療・福祉・教育について

- 1 自ら求め共に深めましょう
- 2 公と民との協働を目指します
- 3 変化への対応に努めます